親和全期会の先生方へ　　　　　　　　　　　　平成２０年７月吉日

社労士との交流会と

労働法の研修会

主　催　　親和全期会
代表幹事　冨　永　忠　祐

謹啓　盛夏の候、先生方におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より親和全期会の活動にご協力賜わり、誠に有難うございます。

さて、親和全期会では、若手弁護士の日常業務に資することを目的として、労働法実務の習得と社会保険労務士との交流を兼ねた研修会を下記のとおり開催いたします。

昨今、いわゆる「名ばかり管理職」（労働基準法４１条２号）の問題がクローズアップされていますが、それに限らず、未払賃金や不当解雇などの労働紛争は、世の中に無数に存在します。これらの労働紛争につき、われわれ弁護士は、使用者側と労働者側に分かれて、その代理人として活動するわけですが、ここでは、労働法についての知識が不可欠です。そこで、今回の研修会では、労働法のプロである社会保険労務士から、労働法をめぐる諸問題についてレクチャーを受けます。

また、若手の社会保険労務士を４名お招きしますので、われわれ若手弁護士との交流の機会を持ちたいと考えております。

せっかくの機会ですから、是非奮ってご参加下さい。人数を把握するため、参加ご希望の先生は、下記にご記入のうえ、ご返信下さい。　　　　　　　　　　敬白

記

日　時　　平成２０年８月６日（水）午後６時～
場　所　　東京弁護士会５０２
※ 終了後、地下の桂で懇親会を行います。

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

回答先　冨永忠祐　　宛（ＦＡＸ　**03－3263－5442**）

参加します。

ご芳名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
（東京法曹・二一・法曹大同　　　　　　　　期）